

No. 164

平成27年4月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

3月定例会報告……………	2～4
審議結果一覧……………	5～6
一般質問……………	7～9
報告・おしらせ……………	10

議会だより

3月議会

村で育む輝く未来
～入学おめでとう



△さくら小学校入学式

27年度一般会計予算 33億3,618万円

反対 討論

小 椋 元 議員

人口が今後3,000人を割るような、少子高齢化社会になり、ますます医療費がかかる状況である。そのような中、無駄な政策はすべきではない。これまでも再三言っているように、ラビスパ事業に関しては、無駄と考えるため、平成27年度一般会計予算について反対する。

平成27年度の村一般会計予算は33億3,618万円となりました。

前年度と比較すると1億8,469万円の増となり、また一般会計当初予算としては過去20年間で3番目の大規模予算となっています。

平成27年度予算は、人口減少対策、安全で安心な生活の確保、地域資源を活用した特色あるむらづくりの推進、農林漁業と商工観光業の再生の4項目を重点施策として編成された予算となっています。

村議会は、魅力ある北塩原村として飛躍するよう、この予算が適切かつ効果的に執行されることをしっかりと監視してまいります。

平成27年度 各特別会計予算

国民健康保険 特 別 会 計	医療機関にかかったときの医療費の一部を援助するための会計	4 億 5,942 万円
簡易水道事業 特 別 会 計	水道を安全で安定的に使用してもらうための会計	1 億 2,398 万円
特定環境保全下水道 事 業 特 別 会 計	北山、大塩、裏磐梯地区の下水道整備・維持管理するための会計	4 億 4,475 万円
簡易排水施設事業 特 別 会 計	小野川地区の下水道整備・維持管理するための会計	349 万円
農業集落排水事業 特 別 会 計	桧原、金山、早稲沢地区の下水道整備・維持管理するための会計	8,159 万円
介護保険事業 特 別 会 計 (保険事業勘定)	介護が必要となった方を対象に介護サービスの給付を行うための会計	3 億 2,704 万円
介護保険事業 特 別 会 計 (介護サービス事業勘定)	要支援の認定を受けた方を対象に村直営でサービス計画(ケアプラン)を提供するための会計	142 万円
後期高齢者医療 特 別 会 計	高齢者の医療に係る保険料を管理するための会計	2,652 万円
計		14 億 6,821 万円

3月定例会あらまし

3月定例会は3月9日から12日までの4日間の会期で開催されました。

第1日目には一般質問を行い、3名の議員が村政をたどしました。

第2日目は、条例案15件、一般会計及び特別会計の補正予算案5件、平成27年度各会計予算案8件、そのほか3件の議案についての説明を受けました。

第3日目には常任委員会を開催し、付託された案件、議案等の審議を行いました。

最終日には、各議案についての質疑、討論、採決を行い、31議案について原案のとおり可決しました。その後、追加提出された人事案件2件について同意し、議会発議による条例案1件について可決し、閉会しました。

なお、今定例会の傍聴者は14人でした。

【3月定例会提出議案の概要】

議案第1号 北塩原村過疎地域自立促進計画の変更について

議案第2号 北塩原村診療所指定管理者の指定について

指定期間満了に伴う指定 【指定管理者】一般財団法人 脳神経疾患研究所
【指定期間】平成27年4月1日～平成30年3月31日

議案第3号 裏磐梯サイトステーション指定管理者の指定について

指定期間満了に伴う指定 【指定管理者】株式会社 休暇村サービス
【指定期間】平成27年4月1日～平成32年3月31日

議案第4号 北塩原村行政手続条例の一部を改正する条例

法改正に伴い、新設された制度を整備するための改正（行政指導の方式、行政指導の中止の求め等）

議案第5号 北塩原村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

法改正により、教育長（新教育長）が特別職になることに伴い、給料の額について審議会の意見を聞くことを追加

議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

法改正により、「教育委員長」は、旧教育長の任期満了又は退任した時点で委員長職としては失職（任期の間は委員として在職）することに伴う改正

議案第7号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

法改正により、特別職となる教育長（新教育長）の給与等を定めるもの

議案第8号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告等を踏まえた職員の給料、諸手当額等の改正

議案第9号 北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令改正に伴う出産育児一時金の改正

議案第10号 北塩原村介護保険条例の一部を改正する条例

北塩原村介護保険事業計画の見直しに伴う介護保険料の対象年度、保険料段階等の改正

議案第11号 北塩原村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例

国の基準の改正に伴う所要の改正（名称の変更など）

議案第12号 北塩原村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例
国の基準の改正に伴う所要の改正（名称変更など）

議案第13号 北塩原村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
道路法施行令の一部改正に伴う、道路占用料の額、所在地区分などの変更

議案第14号 教育長の勤務時間等に関する条例
法改正に伴い、教育長（新教育長）を常勤とすることによる条例の整備

議案第15号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
法改正に伴い、教育長（新教育長）に勤務時間中の職務専念義務が課されることによる条例の整備

議案第16号 北塩原村地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例
地域包括支援センターの人員の基準を定める条例の整備

議案第17号 北塩原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
法改正に伴う、指定介護予防支援等の人員及び運営等に関する基準を定める条例
（事業者の法人格の有無、従業者の資格、員数の基準など）

議案第18号 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例
法改正により、条例による教育長の給与等の規定が削除されることに伴う条例の廃止

議案第19号 平成26年度北塩原村一般会計補正予算（第7号）
1億1,162万5千円の増額補正
（会津電力株式会社への出資金100万円、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業3,220万6千円、震災復興基金積立金1億363万2千円、事業精査による減額など）
繰越明許費の設定 21件 2億9,214万円

議案第20号 平成26年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）
953万3千円の増額補正
（平成25年度療養給付費等負担金の精算による返還金、高額医療費拠出金の精算による減額）

議案第21号 平成26年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第1号）
繰越明許費の設定 2件 368万7千円

議案第22号 平成26年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第1号）
繰越明許費の設定 1件 1,828万2千円

議案第23号 平成26年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
357万円の増額補正（平成25年度事業の精算による返還金等）

議案第24号 平成27年度北塩原村一般会計予算

議案第25号 平成27年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算

議案第26号 平成27年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算

議案第27号 平成27年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算

議案第28号 平成27年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算

議案第29号 平成27年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算

議案第30号 平成27年度北塩原村介護保険事業特別会計予算

議案第31号 平成27年度北塩原村後期高齢者医療特別会計予算

■ 3月定例会

○：賛成 ×：反対

議長は採決には加わらない

[illegible]

- 議案第1号 北塩原村過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第2号 北塩原村診療所指定管理者の指定について
- 議案第3号 裏磐梯サイトステーション指定管理者の指定について
- 議案第4号 北塩原村行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 北塩原村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 北塩原村介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 北塩原村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 北塩原村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 北塩原村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 教育長の勤務時間等に関する条例
- 議案第15号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
- 議案第16号 北塩原村地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例
- 議案第17号 北塩原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 議案第18号 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例
- 議案第19号 平成26年度北塩原村一般会計補正予算(第7号)
- 議案第20号 平成26年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)
- 議案第21号 平成26年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第1号)
- 議案第22号 平成26年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第23号 平成26年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第24号 平成27年度北塩原村一般会計予算
- 議案第25号 平成27年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算
- 議案第26号 平成27年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算
- 議案第27号 平成27年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算
- 議案第28号 平成27年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算
- 議案第29号 平成27年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第30号 平成27年度北塩原村介護保険事業特別会計予算
- 議案第31号 平成27年度北塩原村後期高齢者医療特別会計予算

【追加提出議案】

- 議案第32号 教育委員会委員の任命について(斎藤 弘幸氏【再任】)
- 議案第33号 教育長の任命について(鈴木 力雄氏【新任】)

- 発議第1号 北塩原村議会委員会条例の一部を改正する条例

提出者：五十嵐善清議員 賛成者：遠藤春雄議員、五十嵐正典議員、相原和之議員

【内容】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、出席する説明員として「教育委員長」から「教育長」へ変更するもの。また、次の一般選挙後から議員定数が10名に変更となるため、常任委員会の構成を2委員会制とするもの(総務文教常任委員会、経済厚生常任委員会)

一般質問 1

4番 大竹良幸



1 平成27年度事業での重点施策について

【問】平成27年度の重点施策として、観光、農業、その他商工業振興へ特に力を入れる施策はなにか。また、震災後4年を経過してなお、回復には程遠い民宿、ペンションの宿泊客を増加させるための施策はなにか。

答（商工観光課長）

平成27年度の重点施策の主な事業として宿泊者拡大促進プロジェクト事業の継続及び拡充、観光客受け入れのための施設環境整備を図り、団体旅行バス経費補助の創設、広域観光連携事業などを展開し、宿泊者の増加を図っていく。また、ふくしまデザインেশョンキャンペーンや新規事業のうつくしま・みずウオークの開催を契機に、さらなる観光誘客を進めていく。小規模事業者の助成制度の拡充については、裏磐梯ハッピートラベルチケット、プレミアム商品券等の活用、合宿利用者助成事業の継続などの施策を計画している。

2 村道の整備及び拡幅について

【問】北山地区内の通勤通学の安全を確保するためには、道路の拡幅やカーブを少なくする道路整備が必要であると考えるが村の考えは。

答（建設課長）

北山地区内の村道は、屈曲が多く、狭隘で家屋が道路に接しているため、地域住民のご理解とご協力を得ながら、村民の安全安心の確保や利便性の向上を図れるよう考慮しながら村道の整備を進めている。

3 農業振興策について

【問】米価の大幅な下落に対して、村は10アール当たり2,000円の補助を行ったが、さらに手厚く補助を行うべきと考えるが村の考えは。

答（農林課長）

平成26年度の米価下落は大幅な下落となり、作付面積10アール当たり一律で2千円の補助を行った。農家への助成金の支払いも完了しており、26年度産米に対する補助等は考えていない。



△北山地区内の村道

一般質問 2

5番 小 椋 元



1 原発事故被害の今後について

【問】客足はどのくらい回復したのか。また農産物に対する被害はどこまで回復したのか。東京電力は賠償の打ち切りを言っているが、このことについて村はどう考えているのか。

答(村 長)

宿泊客については、合宿誘致、助成等の事業により、8割程度まで回復していると認識している。教育旅行については未だ3割程度の回復状況である。

農産物については、風評被害の払しょくまでには至っていない状況であり、一部の農産物等については、出荷制限など被害が続いている状況である。

商工業者への営業損害に対する賠償については、関係機関と連携しながら、引き続き強く要請していく。

2 空き家対策について

【問】12月議会でも取り上げたが、空き家対策についてどのくらい進展があったのか。空き家の解消、利用に向け

た取組状況は怎么样了っているのか。

一ターン、二ターン、二地域居住対策について、前から計画があがっているが、どのくらい進展しているのか。

答(総務企画課長)

現在、会津地方振興局の「会津で暮らそう！空き家・地域情報サイト」の中で、売却用の建物1件を情報提供している状況である。

イターン等については、地方創生関連事業の中で、ニーズや村の受け入れ状況等について調査する考えである。



△会津地域の空き家・地域情報サイト
(福島県ホームページより)

3 安全で快適な住宅改善事業について

【問】この事業は3年間実施しているが、村民から好評を得ている事業であると思う。このような評価を得ていながら、この事業をやめてしまう理由はなにか。

また、村では水洗化率100%の目標を達成するのに、この事業は大変有効であると考えているが村の考えは。

答(住民課長)

予算の執行状況や対象工事の実施状況等を総合的に判断し、当初の計画どおりの3年間で終了する。

この事業は下水道接続工事も対象としているが、接続工事は現在までに2件と少ない状況である。

4 健全な財政運営について

【問】滞納の解消についてまったく進展がない状況である。今後どの様に取り組んでいくのか。

新年度、どのくらいの目標をもって取り組むのか。

答(税務課長)

催告書の発送、電話催告、臨戸徴収を行っている。また、資産調査、預金調査、給与支払状況調査、契約状況調査等を実施し、福島県会津地域地方税滞納整理機構を構成する県及び市町村との連携を強化して、預金や不動産等の差し押さえによる滞納額の解消に努めている。

新年度の一般会計の村税目徴収率は、現年度分で97%、滞納繰越分で6%としている。



一般質問 3

9番 遠藤 春雄



1 人口減克服対策について

【問】全国的に人口減少が問題となる中、当村においても早急な対策が必要である。特に若者の雇用場がないことが大きな悩みであるが、村として人口減少問題にどの様に取り組んでいくのか。

また、空き家が増えていく中。村が率先して、情報を提供していけば、空き家対策とともに、人口減少対策にもなると思うが、村の考えは。

答（総務企画課長）

平成27年度の重点的事項の一つとして、人口減少に歯止めをかける対策を設定し、推進体制の整備、産業の活性化と雇用の創出、定住の促進、教育や子育て支援、健康と福祉など、さまざまな分野で全庁的に取り組む予算を編成した。また、この2月1日に村長を本部長とする「北塩原村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置した。今後、地方創生戦略アドバイザーの指導、助言のもとに、官民連携の会議の意見を聞きながら、人口ビジョン、北塩原村版総合戦略の策定作業を行っていく計画である。

空き家については、所有者と新しく移住を希望する方のニーズをつなぎ、お互いの情報を上手に提供するのが村の役割と思っている。

2 日本で最も美しい村連合について

【問】日本で最も美しい村連合には、全国で55町村が加盟し、県内では4町村が加盟している。連合フェスティバル

における総会では福島宣言として、「日本の田舎の美しさを国内はもとより、全世界に向けて発信し、最も美しい村運動を盛り上げていく」と宣言しているが、当村では高原野菜畑が広がる農村風景や歴史資源と集落文化等が登録さ

れているが、今後どのようにして歴史と文化を掘り起こし、発信していく考えなのか。また、村内にある日本で最も美しい村連合の看板は、小さく、そして見つけにくいような位置に設置しているが、全世界へ向けて発信していくためには、より大きく、また目立つようにする必要があると考えるが。

答（総務企画課長）

登録資源である旧米澤街道沿いに眠る歴史資源と集落文化の学術的な価値の調査や、訪れる方々に価値を伝えるための施設整備を行っている。今年度は、柏木城の調査、中ノ七里・一里塚の環境整備、松並木保全のための樹木診断と説明板の設置、丸太階段の整備等を実施した。27年度においても、米澤街道の調査整備について継続して事業を実施する計画である。

△より効果的なPRとなるような看板にするべきでは

看板については4年に一度の再審査の時期を迎えるので、その対応の準備の中で検討したいと考えている。



一般質問実施状況（平成23年6月定例会～平成27年3月定例会） ※ 議長は一般質問を行わない

	平成 23年 6月	平成 23年 9月	平成 23年 12月	平成 24年 3月	平成 24年 6月	平成 24年 9月	平成 24年 12月	平成 25年 3月	平成 25年 6月	平成 25年 9月	平成 25年 12月	平成 26年 3月	平成 26年 6月	平成 26年 9月	平成 26年 12月	平成 27年 3月	計
小椋 眞 議員																	
遠藤 祐一 議員	○	—	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	—	—	○	—	6
小椋 義正 議員	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	2
遠藤 春雄 議員	—	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	—	—	○	—	○	10
五十嵐善清 議員	—	—	○	—	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	5
五十嵐正典 議員	—	—	○	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	○	—	4
相原 和之 議員	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	10
小椋 元 議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16
大竹 良幸 議員	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—	○	6
五十嵐力雄 議員	—	○	—	○	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	5
蟹巻 尚武 議員	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	12
若林 幸子 議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	15



△議場にて表彰状伝達を受け、感謝を述べる小椋議長

小椋眞議長が、平成27年2月6日付けで、全国町村議会議長会より、「町村議会議長として6年以上在職による功労」と「町村議会議員として11年以上在職による功労」として、その多年にわたり地域振興発展に寄与・貢献したとして表彰されました。

3月定例会にて表彰状及び記念品の伝達が行われました。

全国町村議会議長会より表彰

編集委員

委員長 大竹 良幸
副委員長 蟹巻 尚武
委員 五十嵐 善清
委員 若林 幸子
委員 小椋 眞

お知らせ

次回定例会は **6月上旬頃** 開会予定です。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。
TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358